

東日本大震災を忘れない

平成23年3月11日に発生した国内観測史上最大級の東日本大震災から2年がたちます。いまだ、各地で大きな余震が発生しています。2年前に起こった現実を改めて振り返り、一人ひとりの防災意識の向上に努めていくとともに、東日本大震災の教訓を受けとめ、いつ発生するかわからない地震・津波等の災害に備え、家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておきましょう。

非常持出品・備蓄品の準備をしましょう！

非常持出品・備蓄品の準備は防災対策の基本となります。災害による被害によっては、避難を余儀なくされることがあります。ふだんから、3日間以上生活できるだけの備蓄品や避難する時に持ち出す非常持出品を備えておきましょう。

また、定期的に食品の賞味期限や電化製品の故障等がないか点検をしましょう。



東日本大震災の町の被害状況

【人的被害】

重傷者 1人

【住家被害】

全壊 6件
(うち、津波被害4件)
半壊 8件
(うち、津波被害1件)
一部破損 282件
床上浸水 5件
床下浸水 20件

今年度に行った主な防災対策

- ・津波避難場所・避難誘導表示板等の設置
- ・災害緊急速報エリアメールの開始(KDDI・ソフトバンクの追加)
- ・防災行政無線デジタル戸別受信機の整備
- ・ライフジャケットとデジタルトランシーバーの配備(消防団)



※地域防災計画の見直しは、平成24・25年度の2ヶ年で実施します。

山武郡市における大規模災害時の避難マップ

山武郡市の市町(東金市・山武市・大網白里市・九十九里町・芝山町・横芝光町)では、地震、津波、水害、火災等による大規模災害に備えるため、平成24年8月10日、相互支援に関する協定を締結しました。

この協定により、被災市町で応援が必要となった場合に、区域を越えた避難所の提供などの応援体制がとられます。

山武郡市の市町では、避難時における判断の参考とするための避難マップを作成しました。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ

環境防災課防災班
☎(84)1216

3月は火災予防運動実施期間です

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

乾燥した気候から、3月は火災が多く発生しています。火の取り扱いには十分注意しましょう。

新しい津波警報の運用を3月7日(木)から開始します

○気象庁の津波警報・注意報の区分○

警報・注意報の分類	予想される津波の高さ		想定される被害
	数値での発表(発表基準)	巨大地震の場合の表現	
大津波警報	10m超(10m~)	巨大	木造家屋が全壊・流出し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m(5m~10m)		
	5m(3m~5m)		
津波警報	3m(1m~3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報	1m(20cm~1m)	—	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。